

第2期 飛騨市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

第3期 飛騨市国民健康保険特定健康診査等実施計画

平成30年度～平成35年度



■ 計画の背景

【特定健康診査等実施計画】

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、40歳～74歳の加入者に対し「メタボリックシンドローム」に着目した【特定健診・特定保健指導】を実施することになりました。

飛騨市でも、特定健康診査等実施計画第1期～第2期を策定し、脳血管疾患や心疾患、人工透析となる腎臓病を起こさないような生活習慣の改善、早期の医療機関受診を勧めてきました。

【データヘルス計画】

「日本再興戦略」（平成25年6月14日）において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等「健康・医療情報」を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画という。）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとされました。飛騨市でもデータヘルス計画第1期を策定し保健事業を勧めてきました。

■ 目 的

本計画は、KDB（国保データベース）システムのデータを活用し、医療費がどのように使われていて、その原因を明確にし、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を展開するための計画です。

計画により、特定健診・特定保健指導を効果的に実施することができ、生活習慣病の発病や重症化の予防及び、健康寿命の延伸や医療費の更なる適正化を図ることを目的にしています。

■ 計画の構成

第1章 計画の基本方針

第2章 飛騨市の健康課題の明確化

第3章 特定健診・特定保健指導の実施

(第3期特定健康診査等実施計画)

第4章 保健事業の実施内容

第5章 地域包括ケアに係る取組

第6章 計画の推進

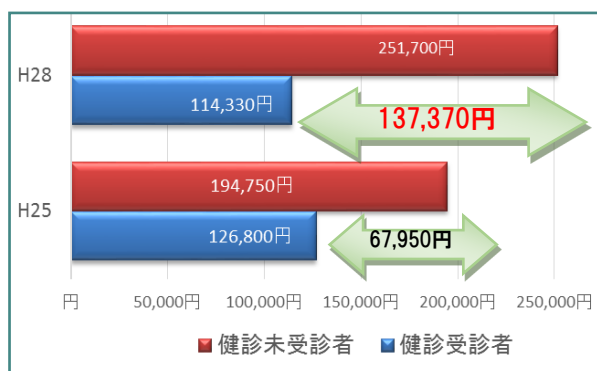
第7章 計画の公表・個人情報の保護

■ 飛騨市国民健康保険加入者の健康状況

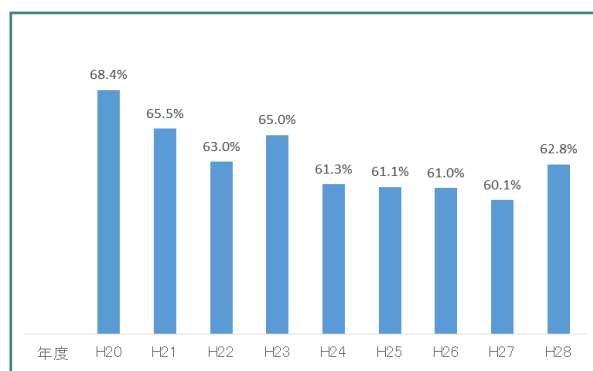
飛騨市国民健康保険の被保険者は少子高齢化に伴い、国民健康保険の加入者の55%の人が65歳以上の高齢者となっています。今後、ますます高齢化が進み、介護・医療費の更なる増大が予測されます。

■ 特定健診による効果

特定健診を受けている方と受けていない方の医療費を比較すると、年間で13万円以上の差があるという結果が出ています。健診を受けることによって、自分の健康状態の変化がわかり、生活習慣改善に取り組んだり、早期治療によって医療費を低く抑えられることがわかります。特定健診の受診率は60%を超えていますが、平成20年度に比べると減少傾向にあります。



生活習慣病一人あたりの医療費



飛騨市の特定健診受診率

■ 特定健診結果の分析

血圧が160～179mmHgの人の割合は、岐阜県内で一番多くなっています。また、180mmHg以上の非常に高い血圧の人の割合も県内で3番目に多くっており、全体的に血圧が高い傾向にあります。HbA1cは過去2～3ヶ月の血糖値の平均ですが、5.6以上は県内でも割合が高くなっています。γ-GTPは肝機能、尿酸値は腎機能を反映しますが、生活習慣の中で飲酒行動に関連があるといわれています。また、一人あたりの外来医療費は腎不全（透析）が高くなっています。脳や心臓、腎臓の病気の重症化を予防することで医療費の抑制につながります。

受診勧奨 (Ⅰ度(軽症)高血圧) (140～159)			受診勧奨 (Ⅱ度(中等症)高血圧) 160～179			受診勧奨 (Ⅲ度(重症)高血圧) 180～		
自治体名	割合	順位	自治体名	割合	順位	自治体名	割合	順位
土岐市	26.6	1	飛騨市	6.6	1	垂井町	1.5	1
海津市	24.2	2	垂井町	5.9	2	羽島市	0.9	2
池田町	23.6	3	海津市	4.9	3	飛騨市	0.9	3
瑞浪市	22.8	4	岐南町	4.8	4	岐南町	0.9	4
羽島市	22.8	5	羽島市	4.7	5	神戸町	0.9	5
垂井町	22.6	6	土岐市	4.7	6	池田町	0.9	6
飛騨市	22.1	7	下呂市	4.3	7	恵那市	0.8	7
山泉市	21.7	8	瑞浪市	4.1	8	海津市	0.8	8
関市	21.5	9	恵那市	4.1	9	笠松町	0.8	9
下呂市	21.5	10	七宗町	3.9	10	大垣市	0.7	10

高血圧の人の割合の県内順位

HbA1c 6.5～6.8			HbA1c 6.9～7.3			HbA1c 7.4～		
自治	割合	順位	自治	割合	順位	自治	割合	順位
富加町	6.3	1	白川村	3.2	1	白川村	5.4	1
関ヶ原町	5.3	2	輪之内町	2.9	2	輪之内町	3.3	2
山泉市	4.9	3	山泉市	2.7	3	富加町	3.2	3
飛騨市	4.7	4	飛騨市	2.7	4	御嵩町	2.8	4
郡上市	4.7	5	安八町	2.7	5	関市	2.7	5
輪之内町	4.3	6	坂祝町	2.7	6	川辺町	2.6	6
関市	4.2	7	各務原市	2.6	7	飛騨市	2.5	7

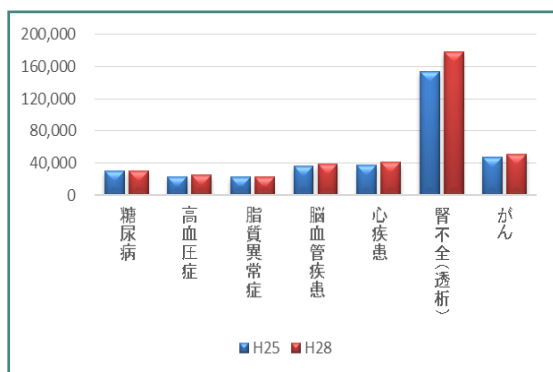
血糖が高い人の割合の県内順位

～50			51～100			100～		
本巣市	89.2	1	白川村	11.9	1	白川村	5.9	1
安八町	89.0	2	御嵩町	11.2	2	郡上市	4.9	2
七宗町	89.0	3	飛騨市	10.9	3	土岐市	4.8	3
揖斐川町	88.9	4	富加町	10.9	4	東白川村	4.7	4
北方町	88.9	5	郡上市	10.6	5	高山市	4.6	5
笠松町	88.8	6	恵那市	10.4	6	飛騨市	4.6	6
大垣市	88.7	7	山泉市	10.3	7	白川町	4.5	7
輪之内町	88.7	8	坂祝町	10.3	8	恵那市	4.4	8
大野町	88.7	9	八百津町	10.3	9	岐南町	4.4	9
養老町	88.5	10	高山市	10.0	10	富加町	4.4	10

肝機能(γ-GTP) 高い人の割合の県内順位

7.00～7.99			8.00～8.99			9～		
高山市	8.8	1	白川村	4.3	1	八百津町	1.5	1
御嵩町	8.8	2	白川町	4.2	2	川辺町	1.2	2
白川町	8.3	3	御嵩町	4.2	3	白川町	1.2	3
飛騨市	8.2	4	八百津町	4.1	4	御嵩町	1.2	4
下呂市	8.0	5	東白川村	4.0	5	高山市	1.0	5
坂祝町	7.9	6	飛騨市	3.5	6	飛騨市	1.0	6
八百津町	7.8	7	高山市	3.4	7	安八町	1.0	7
白川村	7.6	8	坂祝町	3.1	8	七宗町	1.0	8
富加町	7.4	9	川辺町	3.0	9	東白川村	1.0	9
七宗町	7.1	10	七宗町	2.9	10	瑞浪市	0.9	10

尿酸値の高い人の割合の県内順位



飛騨市の一人あたりの外来医療費

※すべて平成28年の数値となります

特定健診で自分の身体のことをよく知って、生活習慣の改善と適切な治療を早くすることがとても大切です。



■ 課題と対策

医療費分析や特定健康診査、特定保健指導の現状から見えてきた健康課題とその課題を解決するための対策についてまとめました。

課 題

脳血管疾患や虚血性心疾患や腎不全、糖尿病の医療費が増えています。

少子高齢化で、飛騨市国民健康保険の被保険者の55%が65歳以上です。医療費や介護費が今後も増えると予測されます。介護保険利用者の70%の人に糖尿病があります。

検診の結果、血圧と血糖は県内でも悪い結果となっています。特に、血圧はⅡ度以上高血圧（収縮期血圧160～179）は県内で一番割合が高くなっています。血糖（HbA1c）の異常値の割合は、6.5%以上がワースト4位です。

特定健診の受診率が低下しています。

メタボリックシンドローム該当者が増加しています。

特定健診を受けていない人は、生活習慣病一人当たりの医療費が高くなっています。

対 策

【重症化予防】

- ・未治療者への訪問を通じた受診勧奨をします。（重症化予防訪問）
- ・糖尿病の重症化を予防するために地域のかかりつけ医と連携して保健指導をします。

【予防活動】

- ・特定保健指導（メタボリックシンドロームの改善）の強化、終了率の向上に努めます。
- ・若年層からの健診体制の整備をします。（中・高生の健診の実施）
- ・地区の公民館での特定健診や結果説明会を開催します。
- ・受診勧奨のための未受診者への訪問をします。
- ・情報提供事業等により地域の健康情報の収集を図ります。
- ・生活習慣病予防のための減塩普及に努めます。
- ・尿中塩分測定による減塩指導を実施します。

【住民への周知】

- ・健康情報や各種保健事業の周知をします。
- ・地区や企業での見える化講座を実施します。
- ・特定健診結果説明会において、自己の健診結果の見方の説明をします。

■ 目 標

重点事業	現 状 (平成28年度実績)	目 標	
		アウトプット (実施内容)	アウトカム (事業の成果)
糖尿病重症化予防事業	未実施	プログラム修了者10人	プログラム修了者の透析移行が0人
生活習慣病重症化 予防事業	訪問延べ件数 1,060件 病院への受診 51.5%	特定健診で医療機関受診 となった方への訪問実施 90%以上	訪問後の医療機関受 診率が60%以上
特定健診	受診率62.7%	未受診者への訪問実施	受診率60%以上の 維持
特定保健指導	終了率 89.8% メタボリックシン ドローーム該当者 10.4%	保健指導や家庭訪問の実施	特定保健指導実施率 60%以上 メタボリックシン ドローーム該当者の減少 (10%以下)

■ 評 価

平成32年度末に中間評価を行い、最終年度となる平成35年度に本計画の達成状況を評価します。

評価については、PDCAサイクルに沿って見直します。



健康づくりは幸せ
づくりです。

家族のためにも特
定健診を必ず受け
ましょう！

